

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192
 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193
 小規模多機能型居宅介護事務所 ふたば ☎66-9009

めむろ

社協 だより

No.471

令和8年6月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
 〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地 芽室町保健福祉センター(あいあい21)

☎62-1616 FAX 62-1657

芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金 芽室町限定 2026年バージョン
 今年の寄付金付き「ご当地ピンバッジ」です!!

芽室町共同募金委員会では、「赤い羽根共同募金」に親しんでいただくために、ご当地ピンバッジを作成して募金運動を実施しています。

今年は芽室町観光物産協会のロゴマークとのコラボです。芽室町の「芽」にちなみ、平仮名の「め」をベースに、未来へ向かって成長する「二葉」を配置したデザインとなっており、力強く根を張り、豊かな実りをもたらす芽室の自然と、そこに暮らす人々の活力が表現されています。この「芽」のように、地域の支え合いの心が「赤い羽根」と共に大きく広がること願い作成しました。

芽室町内&数量限定で、500円以上の募金につき、おひとつ進呈いたします。6月下旬より芽室町共同募金委員会事務局(芽室町保健福祉センター内2階)で取り扱いを始めます。



ボランティアで健康に!

芽室町介護予防ポイント推進事業は、ボランティア活動を通して心身の健康を維持することで、介護予防を推進する制度です。

★介護予防ポイントとは

65歳以上の町民の方が、指定された施設のボランティア活動に参加するともらえるポイントです。

★ポイント交換の流れ

①登録をして「ほほ笑手帳」の交付を受けます。

②ボランティア活動をして、手帳にポイントが付与してもらいます。

③1年間(4月〜翌年3月までの)活動ポイントを、Mポイントに交換します。

※1ポイント=100円で、1日の上限は2ポイントです。

★活動先が増えました!

「めむろてつなん保育所」

活動内容: 畑おこし、苗植え、掃除、玩具消毒

「ひだまり保育所」

活動内容: 畑おこし

新規ご登録は、いつでもできます。お気軽にお問合せください。

「心配ごと相談」を開設しています

6月24日(水)

専門相談員：若狭富美子さん
稲垣輝幸さん

7月8日(水)
専門相談員：佐々木晴彦さん
栗栖尚子さん

場所：保健福祉センター2階「静養室」
時間：13時15分～15時30分
心配ごとや悩みごとをお持ちになった際に、無料で気軽にご利用できる身近な相談所です。

あなたのこと、家族のこと、心配なこと、不安なこと、困ったこと、悩みごとなど。

芽室町の人権擁護委員、行政相談委員などが相談員としてお話を聞き、抱え込む負担を軽減し、必要に応じてアドバイスをしたり、専門的な関係機関に橋渡しを行います。

予約は不要で利用できますが、事前にご予約いただくとその時間は優先的に確保します。

◎相談内容等、個人情報厳守します。
◎月2回、おおむね第2・第4水曜日に開設しています。

「成年後見制度」市民後見人養成研修受講生の募集

認知症及び知的・精神障がい者など判断能力が低下した方の金銭管理や福祉サービスの契約などを行い、その権利を守るため後見等業務を行うことができる知識・技能・人格を備えた市民後見人を養成することを目的として、市民後見人養成研修の受講者を募集します。

1. 受講者の要件

次の各項目をすべて満たしている方が、研修を受講できます。

①令和8年10月1日現在において、満25歳以上で、現に芽室町に居住する方

地域福祉活動(たすけあい活動・団体活動)助成金及び地域福祉基金の申請受付中です。

★受付期間

6月1日(月)～6月30日(火)

★受付中の助成金

①地域福祉活動(たすけあい活動)助成事業

②福社活動(団体活動等)助成事業

※上限額が5万円に変更になりました。

③地域福祉基金助成事業

④地域福祉の向上を目的とした単年度(短期)の事業を行っている団体

活用を検討している行政区やボランティア団体の皆さまは、期日までに申請いただくようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

- ② これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方
 - ③ 破産していない方
 - ④ 芽室町市民後見人養成研修を修了していない方
 - ⑤ 心身ともに健康で、原則として全ての研修に受講できる見込みがある方
 - ⑥ 養成研修終了後、後見等の権利擁護活動を推進する意欲のある方
2. 受講料 無料
3. 募集期間 7月22日(水)まで(必着)
4. 定員 10人(申込先着順で定員になり次第締切りとなります)でお早めに申込ください。
5. 会場 第1回から第5回まで

令和8年度 市民後見人養成研修カリキュラムの概要

(詳しくは社協窓口若しくはホームページでご確認ください。)

会場：音更町総合福祉センター 1階 大集会室(音更町大通11丁目1)

回	月	日	曜日	時間帯	主な研修内容
第1回	8	20	木	13:30～17:00	権利擁護の理念など
第2回	8	27	木	13:30～16:50	意思決定支援など
第3回	9	3	木	13:30～16:50	成年後見制度概論など
第4回	9	10	木	13:30～16:50	後見実務 など
第5回	9	17	木	13:30～16:50	対人援助の基礎など

会場：芽室町保健福祉センター 1階 かしわホール(芽室町東4条4丁目5-5)

回	月	日	曜日	時間帯	主な研修内容
第6回	9	24	木	13:30～17:30	芽室町の保健・福祉事業 など
第7回	10	1	木	13:30～17:00	実践報告 など

音更町・幕別町・芽室町の共同開催となります。第1回～第5回は音更町会場となり、現地集合・解散となります。第6回と第7回は芽室町民は芽室町会場となります。7日間、全日程の受講が原則となります。

ボランティア活動報告 ふたば&なごみガーデン春の作業

5月16日(土)芽室町赤十字奉仕団の皆さんにジャガイモ、トウモロコシ、枝豆を植えていただきました。作業の後、一緒に手入れの見守りをしていく、小規模ふたばの皆さんとお茶を飲みながら交流を深めました。これからトマトなどの野菜、花々も加わり楽しみが広がるガーデンです。



赤十字奉仕団の皆さんに、ジャガイモ、トウモロコシ、枝豆を植えていただきました



小規模多機能型居宅介護事業所「ふたば」利用者さんと交流を深めました。

生活支援体制整備事業(芽室町委託事業)「ちよこつとサポート」のご案内

「ちよこつとサポート」は、高齢者のふだんの暮らしの中のちよこつとした困りごとを「できる人が、できる時に、できる範囲で」お手伝いする仕組みです。住民同士の支え合いの気持ちを大切にしています。利用したい方、お手伝いしてみたい方のご相談をお待ちしています。

職員紹介

4月13日から訪問介護係ヘルパーとして勤務しております渡邊みゆきです。

前職は障害福祉のグループホームに勤めておりました。

これからは訪問介護の場で、地域の皆様がご自宅で安心して、その人らしい生活が送れるよう、日々コミュニケーションを大切にしながら誠心誠意サポートさせていただきます。

先輩方に学びながら、精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。



は音更町、第6回と第7回は芽室町が会場となります。

6. 受講証明 全カリキュラムを修了した方には修了証が発行されます。

7. 申込方法 「芽室町市民後見人養成研修受講申込書兼誓約書」に必要事項を記載し、芽室町社会福祉協議会まで郵送又は持参してください。

※申込用紙、募集要項及び研修カリキュラムは芽室社協の窓口、ホームページにて取得できます。

(6月26日開催の講演会会場でも配布しますので、講演会へのご参加もお願いします。)

「成年後見制度」個別相談会の開催

成年後見制度のこと、自分自身や家族のこと、相談会を開催します。専門家に個室で直接相談できますので、是非、ご利用ください。

■6月24日(水)14時～(一組40分程度)の相談時間となります)

場 芽室町保健福祉センター2階

「憩いのサロン」

無料 相談員 司法書士 遠藤豊和氏 (遠藤豊和司法書士事務所)

「成年後見制度」講演会の開催

第一線で活動されている方から成年後見制度の概要をわかりやすくお話しします。

また、成年後見人としても活躍されており、市民後見人の役割についてもご説明します。

多くの方に「ご聴講していただきたく参加をお待ちしております。

■6月26日(金) 14時～15時30分

場 めむろ2Fセミナーホール

講師 NPO法人地域福祉支援センターちいさな手 清野光彦氏



演題 「成年後見制度の概要と市民後見人の役割について」

■6月23日(火)までに申込をお願いします